

トピックス

都市計画セミナーを開催しました

茨城県都市計画協会

令和6年2月8日に、県開発公社大会議室において都市計画セミナーを開催し、20市町村及び県から約60名が出席しました。

だれもが安心して快適な生活が送れるよう、「コンパクト・プラス・ネットワーク」やバリアフリーのまちづくりに取り組む先進的な2市からご講演をいただきました。

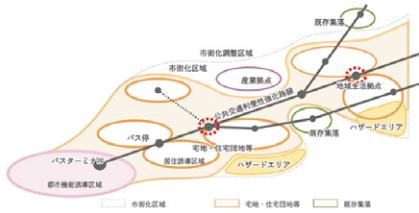
「厚木市におけるコンパクト・プラス・ネットワークの取組について」（講師：厚木市まちづくり計画部 都市計画課長 高坂 英登氏）
高坂氏からは、「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」の取り組みを軸に、計画の策定や計画に基づく事業についてご講演いただきました。

厚木市では、居住と生活サービス施設をバス路線沿線に緩やかに誘導し、居住と生活サービス施設の距離を短縮することにより市民の生活利便性を高める「コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくり」を目指すため、立地適正化計画と地域公共交通計画を一体の計画とした「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」を令和3年3月に策定しました。

この計画では、厚木市の手のひら型の市街地形状を活かし、都市機能誘導区域や居住誘導区域に加え、公共交通利便性強化路線や地域生活拠点を独自に位置づけ、公共交通の取組と拠点や居住の誘導の取組を有機的に連携することにより、誰もが快適に移動でき、地域で暮らし続け、働き続けることができる「人にやさしい都市」を目指しています。

また、令和2年度の法改正により立地適正化計画への記載が義務付けられた防災指針については、相模川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や土砂災害警戒区域等の指定状況から、

都市情報とリンク



区域・路線のイメージ図

したリスク分析を行い、短・中・長期の取組方針を定めました。

この計画を踏まえた、生活利便機能等の誘導策として、公共交通利便性強化路線の沿線を対象に生活利便施設の立地に対する補助制度を設け、スーパーや診療所の立地実績が生まれています。また、ハザードエリアの危険な住宅の移転を促進するため、国の制度を活用した補助金による移転の支援を行っていることです。

最後の考察では、計画策定にあたり、コンパクトという表現を住民に伝えることの難しさや、実効性のある計画とするための事業の導入等の話があり、様々な示唆に富むご講演でした。

「つくば市バリアフリーマスターplanについて」（講師：つくば市政策イノベーション部 企画経営課係長 原 弘紀氏）

原氏からは、県内初、全国的にも先行的な事例となる、令和5年度内策定予定のバリアフリーマスターplanについて、実務的な取り組みを交えながらご講演いただきました。



原 弘紀 氏

つくば市では、市域全体のバリアフリーに関する方針等を示す計画であることが特徴的です。また、移動等円滑化促進地区についても、多様な特性を持つ地区を選定し、他エリアにも展開可能なものとしています。

計画策定に着手したのは、市民の要望に応えた結果ということで、策定のあらゆる段階で、福祉団体等との様々な意見交換や調整が行われました。ヒアリングやまち歩き点検を行ったほか、障害者が通う筑波技術大学の協力も得ながら進められました。



まち歩き点検の様子

今後、バリアフリー化に関する住民の関心はさらに高まることが想定され、地域における一体的なバリアフリー化を進めていくため、地域の状況に合わせた計画を策定したつくば市の取組は非常に参考となりました。

